

令和7年度 第1回彦根市上下水道事業審議会 議事録 (R7.6.4)

1. 日時 令和7年6月4日(水) 9時30分～11時30分
2. 場所 彦根市役所本庁舎 5-1、5-2 会議室
3. 出席者(順不同、敬称略)

＜委員＞ 7名

横山 幸司
丸尾 雅啓
廣瀬 浩志
米田 紀代子
渡邊 美幸
中村 傳一郎
長崎 敏雄

＜事務局＞ 15名

上下水道部：木村部長、福井次長、荒北副参事
上下水道総務課：野村課長、野口課長補佐、谷口係長、松原係長、宮本
上下水道業務課：岩井課長補佐、前川副主幹
下水道建設課：青木課長、山本課長補佐、古市副主幹
道路河川課：田村課長補佐、大橋副主幹

＜オブザーバー＞ 2名

吉岡 千浩(有限責任監査法人トーマツ)
刀禰 明(有限責任監査法人トーマツ)

【開会】

事務局

ただ今から、令和6年度第3回彦根市上下水道事業審議会を開催いたします。
本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の松原でございます。よろしくお願いいたします。
委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。
本日の会議ですが、彦根市上下水道事業審議会条例第6条第4項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は8名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。

【議事】

事務局

それでは、ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと思います存じますが、審議

	会条例第 6 条第 3 項の規定により、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、横山会長よりお願いいたします。
会長	それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。本日の議事は「彦根市公共下水道事業第 7 期経営計画（経営戦略）素案について」になります。前回決定した新たな使用料体系を含め、昨年度本審議会において審議した内容を踏まえて、事務局から計画の素案を提案いただくことになります。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	（彦根市公共下水道事業第 7 期経営計画（経営戦略）素案について）を事務局より説明。）
会長	議事に関して、事務局から説明がありました。第 7 期の経営計画（経営戦略）に関する審議は今回が最後となり、意見を反映させた上で、答申、パブリックコメントと進んでいくことになります。委員の皆さんはその点ご理解いただき、活発な議論をお願いいたします。それではご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
委員	社会情勢も不透明なところがあり、資材単価などこれからどうなるかわからない中で、今のところ出せる数値で積算されているのだなと感じました。人口推移の部分があったかと思いますが、5 年間で 2 千人ほど減っているように感じます。このままの計算でいくと、年間 430 人くらい減少していくように感じます。そうすると今年度末に 11 万人を割るか来年度末くらいには 11 万人を割るようになっていきます。
委員	耐用年数ですが、50 年とありますが、平成元年度がピークに工事をされており、平成元年度というのは 1989 年ですので、そこから 50 年経つとすると、2039 年（令和 21 年）となります。今から 14 年後には更新の時代が来るということかと思いますが。
委員	農村下水道の方を吸収されるということですが、令和 10 年度以降どのような計画で、一緒にされるのかなと感じていたら、P38 に令和 12 年度末に 4 箇所、令和 17 年度末に 7 箇所とありました。10～12 年度で 4 箇所、13～17 年度で残りの 3 箇所を接続されると感じました。農村下水道の経営状況はあまり把握していませんが、農村下水道を吸収することによりまして、公共下水道の経営、財政状況にどのような影響がありますか。
事務局	投資財政計画に沿ってご説明いたします。P34 特環の投資財政計画になります。料金収入とありますが、令和 10 年度頃からの接続とさせていただきますが、表中で令和 9 年度が約 126,000 千円だったものが令和 10 年度になると約 142,000 千円と 16,000 千円程度増加しております。令和 11 年度には 26,000 千円程度、令和 12 年度には 18,000 千円というかたちで、およそ 20,000 千円程度増加という形で、特環に農村下水道が接続すると収入が増えていく予想となっております。経営面での接続の影響としてはこのようになっております。
委員	収入面に関してはよくわかりました。農村下水道自体の財務状況、収支は悪くないと考えてよいですか。
事務局	令和 5 年度の決算によりますと、農村下水道の財政状況ですが、使用料が 5 年度で約 66,000 千円となっております。歳入としては使用料としてそれだけになっております。一般会計からは 200,000 千円の繰入が入ってきています。歳出に関しては維持管理とし

て、処理場がありますので 170,000 千円と建設時の起債の償還などもありまして、決算数字で起債の償還等も合わせますと、276,000 千円となっております。接続しますと、使用料につきましては、下水道事業に入ってくることになりますが、農村下水道の施設を引き継ぐことになりますので、当然それに係る費用が新たにかかってくるようになります。管渠調査に関しては、現在かかっている倍くらいの費用がかかってくるようになると思います。そういった面では歳入は増えますがその分歳出も増えることになると思います。農村下水道も平成 5 年ころからの供用開始となっておりますので、いずれは老朽化という問題も出てくるかと思います。市全体で考えると、農村下水道を下水道事業が受け入れることは大きなメリットになりますが、下水道事業会計だけをもって考えると収支が同等になればいいのかな。という考えです。

委員 P8 の技術職員数ですが、令和 4 年 5 年共に変わっていませんが、この人数で適正ですか。

委員 私の周りでは、令和 8 年度から使用料が 10% 増加することをほとんど知らないのですが、その方々にどの様に周知していく予定ですか。なるべく早めに知らせていくことが良いと思いますが、いかがですか。

事務局 実際に下水道事業が始まった頃ですと、今の倍くらいの人数の技術職員がおりました。その頃は事業費も今の 5 倍程度ありましたので、その頃の人数との違いは仕方ないのかと思います。以前もお話したかもしれませんが、事業費がいくらというよりもその現場 1 つ 1 つに係る労力は同じになります。そういうことを考えますと、今現時点の職員数としては限界かなと思っております。P8 にあります技術職員の人数ですが、管理職も含まれますので、その者には現場を持つことはできません。私どもが今思っていることは、職員が足りない部分は委託などをして、フォローしながらやってまいりましたが、それどこかで限界が来ると思います。経営計画にも書いておりますが、外部委託などにも留意しながらどうしても技術の継承ということは必要になってきますので、そのあたりも今後も考えながら進めていきたいと思っております。

事務局 料金改定の進め方、周知としましては、前回の経営戦略の策定の時とも同様に全て公表しております。また、経営戦略策定時には、何%料金改定するかなどの細かなことは決めておりませんでした。アンケート調査も実施しております。また今回の経営計画の審議会も全て公表しています。今の予定ですと 9 月の議会に条例を上げたいと考えています。その時には全てオープンになっています。しかし、経営計画というのは料金が変わると決まっていなくて策定できません。改定が決まった後に経営計画のパブコメなどが入ってくるかたちになると思います。このようなかたちで周知していくことになると思います。

委員 資料を読み進めるにあたって、一般からすると難しい資料だと感じました。巻末の用語集を見ながら読み進めていったのですが、経常収支比率に関しては、それが高い方が良いのか、低い方が良いのかわかりにくかったので、追記していただけるとありがたいです。

委員	今回の計画では料金改定が大きなテーマとしてはわかるのですが、それを令和 8 年度から実施という事ですが、P39 に経費回収率の表があってその中に使用料あり方の検討というのがあるのですが、令和 17 年度までの計画が今後の使用料のあり方の検討をすでに含んだ上でいろいろな目標が上げられているのかがわかりづらかったです。
事務局	経常収支比率に関しては追記させていただきたいと思います。
事務局	今後の使用料のあり方に関する検討をすでに含んだ上でいろいろな目標が上げられているか、ということでしたが、5 年毎にこちらの戦略に関しても見直していきたいと考えています。その中で投資財政計画に関しても改めて見直していくことになると思います。その時に現状の下水道事業に関してどうなのか、投資財政計画を作ってみて今の料金では難しいとなることもあるかと思います。その場合にはもともと事務局として必要であると申し上げてきた、30%の使用料改定の議論も出てくるかもしれません。その時々で見直していくことによって適正な料金体系であったり経営であったりについて検討していきたいと考えています。今回の戦略については現状の令和 8 年度に改定させていただく使用料についてと農村下水道を接続した部分に関しては反映させていただいておりますが、30%必要であるという部分に関しては反映しておりません。これについては、今後見直していく中で議論していければよいかなと思います。
委員	使用料改定の件ですが、最終的に 30%程度の改定が必要であるという事ですが、最終的にと書かれていると、いったいいつまでに 30%必要なのかが明確ではないので、その部分が気になります。 あと、30%必要なのに、今なぜ 10%の値上げでとどまっているのですか。暫定的には 10%の値上げにとどめておき、最終的に 30%に引き上げるのであれば、どれくらいのスパンで値上げをすれば経営が成り立つのでしょうか。 最終的に 30%の値上げが必要なのであれば、あまり大きく打ち出したくはないのはわかりますが、どこかでわかるように明記する等、必要ではないでしょうか。
委員	この経営を維持していくにあたって、つい先日学会で簡易水道をどのように維持するかという研究発表があったのですが、対象となったところは山の集落が多い自治体なのですが、山間部の人口はどんどん減少傾向であると思います。それは彦根市にもいえることだと思います。そんな中でどれだけ上下水道の整備をしていくことが妥当なのかという事も、検討はされているかと思いますが、もちろん地元からの要望もあったり、必要ないと考えるところもあったりするかと思いますが、その中でどれだけお金をかけるべきなのか、一番市民が納得するかたちで進めていけるのか、ということをどのように検討されていますか。
事務局	30%の使用料改定が必要であるという件ですが、令和 4 年度、5 年度にかけて、当時の公共下水道事業審議会の前回の経営戦略を策定していた中で、30%の使用料改定がないと、経営が厳しいという話をさせていただいておりました。前回の経営戦略を策定した時点で、事務局ではそこまで使用料を引き上げたいということは考えておりました。

しかし、受益者の方々に与えるインパクトが大きいので、最終的には10%ということで答申をいただきましたので、今後は段階的に見直していこうという話になったという経緯があります。よって、いつまでに30%ということは明確に区切ってはおりませんが、当時の時点で30%は事務局側では上げたかったということはありません。なので、30%改定というものを一つの目標として持ったうえで今後の見直しの中でその時々を経営状況を精査しながら、絶対に30%必要となることもあるかもしれませんし、まだ30%ほどの改定は必要ないとも考えることもあると思います。前回の経営戦略を策定した中での目標値であった30%改定ということ念頭に置きながら今後、経費回収率の向上を目指し、使用料改定についても検討していけたらと思います。

今の段階では少し明確になっていない部分も多いので、このような大まかな回答となりますが、委員のご指摘の通りだと思いますので、今後記載に関しては検討していきたいと思います。

事務局

彦根市におきましては、水道事業については約99.8%普及しています。なので、山間部であってもほぼこの地域でも水道が使える状態になっています。しかし、下水道に関してはまだ未普及の地域が多くございます。また、山間部などに関しては、未だに未普及となっています。

今、国から言われているのは、下水道の未普及対策の見直しということを言われております。実際に彦根市の下水道の全体計画としては彦根市内は全て公共下水道で整備することになっています。しかし、実際には未だに未整備な山間部などにつきましては今後の見直しの計画の中でまだわかりませんが、浄化槽区域ということで公共下水道の整備地域から外す可能性もあります。そのようなことは、国の方からも言われていることになります。今後の整備計画については、現在検討中でありまますので、これから決めていかなければならない案件となっております。

この検討の中で、もし下水道の整備区域から除外となると、今の普及率が変更となる可能性があります。以前から言われていることではありますが、人口の少ない集落を整備するために、多額の下水道事業費を必要とするのかということもありますので、そのあたりを考慮しながら計画の見直しも必要となってくると思います。

委員

まだ下水道の整備をしている中で、農業集落排水の接続もするととなると、とてもコストがかかって来ると思います。なので、経営としては相当厳しいものになってくると思います。今、聞いている中で、このようなことを踏まえると、30%の料金改定も妥当であると思います。

P16の表の最下部に老朽化の状況とありますが、有形固定資産および減価償却率というのは「どれだけ老朽化しているか」という事なのですが、この数値が9%というのはとても若いと思いますが、それで合っていますか。法適化と言いまして単式簿記から複式簿記に変更となったのが下水道事業は遅かったのが、最近に行っているはずで。

法適化になった時に一旦今までの資産を0からのスタートとして良いとなった経緯があります。法適化以前のものも加味した減価償却率で合っていますか。

事務局	法適化した時に固定資産台帳についても整備させていただきました。それをどのように整備したいかというところで、当然、従前に建設したものについては、それなりの耐用年数が経過しておりますので、その部分については全て加味したかたちで資産として計上しています。
委員	そういう制度なので、数字上は若く見えてしまうのですが、実際はもっと経過していると思います。なので、ここで数字が若いから良いと判断してしまうのは良くないと思います。
委員	投資財政計画についてです。P30 の公共下水道と特定環境保全下水道事業を足した部分の資料で、流動資産の未収金とありますが、令和 7 年度が他の年度よりも増えているように思いますが、こちらで合っていますか。積算の都合上このようになるのであれば、問題ありませんので、また確認しておいて下さい。
委員	P38 の PDCA サイクルの件ですが、5 年に 1 回の見直しをすることになっていますが、できればこれを毎年見直してほしいと思います。毎年見直している自治体では実績と計画が全然違います。大がかりなことはする必要はないと思うのですが、計画値と実績値を比べて何が違ったか、なぜズレたのかを考えるだけでも、この計画の精度が上がると思います。そうすることによって、現実味を帯びた計画となると思います。
委員	新しい市長になります。新市長は下水道料金の改定に関しての認識はどのようなものですか。
事務局	未収金に関してですが、積算の都合上このようなかたちになります。流動資産の金額に割合をかけて算出しているものになります。なので、流動資産が多くなるとそれに伴って未収金も多くなるという事です。実際には決算値でもここまで多くなっていないので、そんなに多くはならないのではないかと思います。
事務局	毎年の見直しの件ですが。上下水道事業審議会に移行してから年に 1 回は決算の報告というかたちで状況を確認していただいているところであります。そこで経営との比較をしていきたいと考えています。
事務局	新市長の件ですが、この改定に関しては非常に大切な事業ですので、市長が就任されてから説明に行き、私たちの進めている事業の方向性には理解してもらいましたので、中身についても理解していただいていると思います。
委員	新しい市長さんにとって、今回の値上げというのは、住民の皆さんにとっては嫌なことを説明していかないといけないことになると思います。広報を上手にやらないと住民の皆さんからの理解が得られないと感じましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。
委員	経営戦略は総務省、経営計画は国交省が使っている名称かと思います。補助金の関係でこの名称を使わなければならないのであれば、仕方ないのですが、住民の方々にはこの名称ではわかりにくいのではないかと思います。資料の中でも経営戦略と経営計画という名前が色んな標記の仕方ですが、国交省の絡みであれば「整備計画」であり、総務省絡みであれば「補助金・交付金」の話ということで進めて行けばかきやす

いのではないかと思います。このままではなんとなくわかりにくい気がします。

何か工夫ができないかと他の自治体のことを調べてみたりするのですが、それぞれで標記がバラバラなのでちょっと参考にはならなかったのですが、住民の皆さんに公表するときにはもう少しわかりやすくなっていたら良いかなと思います。

委員

P9 の未整備地域の話がありますが、令和 9 年度には完成するということでしたが、交付金の減少によって進捗に遅れが生じているとのことですが、この表現で合っているのかなと感じます。未整備地域というのは先ほど事務局の話にもあった通り、山間部にまでも管を延伸していくことが正しいのか、浄化槽で対応した方が良いのではないかなという切り替えも大切だと思います。少人数の集落のために、何十億というお金をかける必要があるのでしょうか。もともとこのことは、市街化区域の考え方から外れているかと思います。市街化区域を設定して投資を集中させようというのが考え方だと思います。そのような考え方があるのに、未整備地域という言葉で一緒にして良いのでしょうか。山間部等に関しては、別途考えていくのか、そのあたりの未整備地域のとらえ方についてもう少し考えておいていただかないといけないと感じました。

委員

10%の値上げの話もありますので、未整備地域の方には「値上げをしますが、未整備地域の方に関しては整備をします」ということなのかわかりにくいです。私は値上げと未整備地域の解消を、セットで考えていかないといけないと感じます。「未整備地域の整備は少し遅れます」ということで簡単に済ませてしまっただけではいけないように感じます。未整備地域の方に関しては、ずっと整備されることを待っている方もいるかもしれません。いつまで待っていれば良いのかと感じる方もいるかもしれませんので、その方々にも配慮したような表現も考えていただければと思います。

委員

P2 の表ですが、第 7 期経営計画の中に令和 8 年度から令和 17 年度までの 5 か年とありますが、この 10 年のうちの 5 か年と捉えて良いのでしょうか。

事務局

最後の P2 の表現ですが、わかりにくいのでここに関しては改めていきたいと思います。

会長

委員の皆さま、貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、事務局には委員の皆さまからの意見を整理いただき、経営戦略の素案に反映いただきたいと思います。

【閉会】

横山会長、ありがとうございました。

事務局

また、委員の皆さまにおかれましても、本日は長時間にわたり、慎重なご審議を賜りありがとうございました。

今回の審議会で頂戴いたしましたご意見を踏まえ、第 7 期の経営計画（経営戦略）の策定を進めて参りたいと思います。最終の計画がまとまりましたら、委員の皆さまに送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後の流れでございませうけれども、最終の計画がまとまりましたら、横山会長と打ち合わせのうえ、答申書を作成していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

作成後、各委員の皆さまにご確認いただき、ご異議がなければ横山会長から市長へ答申書を提出いただきます。

その後、1か月間パブリックコメントをとり、「彦根市公共下水道事業第7期経営計画（経営戦略）」として公表したいと考えております。何かご意見等はございますでしょうか。

委員

異議なし